

令和元年第3回議会定例会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに「西白井コミュニティプラザのオープン」について申し上げます。

このたび、西白井地区における地域づくりの活動拠点となるコミュニティ施設として、市の第5次総合計画の重点戦略事業に位置付けて整備を進めていました西白井コミュニティプラザが10月2日水曜日にオープンいたします。なお、このオープンに先立ち、10月1日には、開所式を開催いたします。

施設の整備にあたりましては、市民参加を基本姿勢とし、地域住民や近隣のセンター利用者などを構成メンバーとした用地活用検討会議や建設準備委員会を設置し、用地の活用方法や施設の規模、概要、管理運営方法、名称などについて検討を重ね、完成に至っております。

本施設の特色としましては、地域性を考慮し、地域全体で子育てを応援し、子育て世帯が、地域とつながるきっかけづくりの場となるよう、子ども室を設置いたしております。さらには、地域の安全・安心を補完するための防災備蓄倉庫なども備えており、有事の際には、速やかに避難所として利用していただけるようになっております。また、本施設は、地域の力を積極的に活用し、地域に密着した拠点としての役割を促進させるため、西白井地区の市民を中心に組織された「NPO法人まちづくり西白井」が、令和4年3月31日まで、指定管理者として、管理運営をおこなうこととなっております。

本施設が、地域活動の拠点となることはもとより、西白井地域の市民相互の交流により、地域全体での連帯意識を高め、より地域コミュニティの活性化に寄与することを期待しております。

次に「旧白井市学校給食共同調理場跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査の実施」について申し上げます。

西白井駅南側に位置する旧学校給食共同調理場跡地につきまして、白井市では初の試みとなるサウンディング型市場調査を実施し、跡地の有効活用に向けた検討をしております。

サウンディング型市場調査とは、市が保有する土地等の利活用について、民間事業者から広く意見や提案を求め、対話を通じて、不動産市場の把握、民間事業者の意向、公益的施設の誘導の可能性などを調査するもので、市では、この調査結果を基に今後の跡地の利活用を図ってまいります。

今後のスケジュールにつきましては、9月19日から9月26日にかけて、エントリーのあった民間事業者との対話を実施し、実施結果の公表を10月上旬に予定しているところです。

今後も、官民連携の手法を取り入れながら、積極的に公有財産の利活用に取り組んでまいります。

次に「公共施設の最適配置等に関する勉強会及び意見交換会の開催」について申し上げます。

市の公共施設の多くは、昭和54年の千葉ニュータウンの街開きに合わせて整備されたことから、多くの建物が建設後30年以上経過しており、経年による劣化が進行しております。

市ではこうした公共施設等に関するさまざまな課題に対応するため、平成29年3月に「白井市公共施設等総合管理計画」を定め、これに基づき、それぞれの公共施設において、個別施設計画を策定することとなっております。この個別施設計画策定に当たり、市内を5つの地域に分け、各地域における公共施設のニーズを把握するため、「公共施設の最適配置等に関する意見交換会」を開催いたします。

意見交換会の参加者は、多様な意見を聴くため、地域にお住まいの無作為で選ばれた方と、公募の方としており、5つの地域のうち、第三小学校区から実施しております。既に、8月23日及び25日に、公共施設の現状等を市民に知っていただくための勉強会を開催いたしました。9月には、意見交換会を2回開催する予定で、以降は、他の地域でも順次、開催していく予定となっております。

今後は、意見交換会でいただいた地域の皆さまの意見を参考にしながら、各公共施設の個別施設計画の策定に取り組んでまいります。

次に「昨年8月に策定した「財政推計の見直しと財政健全化の取組」の改訂」について申し上げます。

令和3年度から5年間を計画期間とする第5次総合計画後期基本計画の策定に向けて、最新の制度や事業計画等に基づいて、今後の中長期的な財政状況を把握するため、昨年8月に行った財政推計の見直しをベースに、その後に生じた事項や財政健全化の具体的な内容を反映するなど、改訂を行いました。

その結果、財政健全化の取り組みを行うことにより、令和7年度には財政調整基金残高を20億円以上確保できる見込みとなっております。今後、後期基本計画の策定に当たっては、改訂後の財政推計を基礎資料として、各種の取り組みを検討してまいります。なお、後期基本計画の策定については、9月21日から開催するタウンミーティングなどで市民の意見を聞きながら進めてまいります。

先に述べました公共施設の最適配置等に関する意見交換会やタウンミーティングの開催など、市の重要施策におきましては、市民参加条例に基づき、市民との意見交換の場を設置し、多くの市民の皆さまの声を聴く機会を、積極的に取り入れるなど、政策形成プロセスを、大事にしながら、市政運営に努めてまいります。

次に「令和2年度当初予算編成方針」について申し上げます。

令和2年度は、第5次総合計画前期基本計画の最終年であることから、第5次総合計画の3つの重点戦略を中心に、さらに市民の生活の豊かさを実感できるものとするため、これまでの成果を踏まえるとともに、人口減少社会など将来の課題を見据えて、市の課題解決につながるかなどを判断基準として予算を配分することとします。

また、財政調整基金からの繰入金を6億円までとし、予算総額は198億円を上限として編成することとしており、予算編成の基本方針として3つの方針を掲げております。

1つ目は、「事業の成果と公約を踏まえた事業の見極め」です。

令和2年度は、第5次総合計画前期基本計画の最終年であるとともに、後期基本計画を策定する年でもあることから、あらためて市民の視点に立ち、行政評価等の結果も踏まえながら、成果の上がっている事業とそうでない事業を見極めるとともに、私の公約を踏まえて、令和2年度予算で対応する事業、後期基本計画に位置付けて対応する事業を明確にして、予算を編成することとします。

2つ目は、「持続可能な行財政運営に向けた財政健全化の取り組みと公共施設等の管理」です。

先ほど申し上げましたとおり、持続可能な行財政運営に向けて、「財政推計の見直しと財政健全化の取り組み」を改訂したところですが、市民と行政双方に係る財政健全化の取り組み項目のうち、行政に係る取り組みについては、引き続きその効果を確実に予算に反映させていくこととしております。

また、公共施設等の管理については、個別施設計画の策定により施設の方向性が決定するまでの間は、公共施設修繕計画に基づいて、市民の安全等に関わる修繕対応をしていくこととし、公共施設等の整備や大規模な改修については、実施計画事業を除いて、予算要求は原則として凍結いたします。

3つ目は、「予算要求上限額の設定」です。

本予算編成では、予算総額の上限額のほか、新たに部別の要求上限額も併せて設定し、市民ニーズを的確に把握できる各担当部が主体的な判断により事業選択し、部内で柔軟な調整を図ってまいります。

以上申し上げました 予算編成方針に基づきまして、今後、予算編成作業を進めてまいります。

以上で諸般の報告を終わります。